

健 発 0426 第 7 号  
令 和 5 年 4 月 26 日

各 

|         |
|---------|
| 都道府県知事  |
| 市 町 村 長 |
| 特 別 区 長 |

 殿

厚生労働省健康局長  
( 公 印 省 略 )

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」(令和2年12月17日付け健発1217第4号厚生労働省健康局長通知別添)において、現時点での情報とその具体的な事務取扱をお示したところです。

今般、新たに得られた情報等を踏まえ、別添のとおり改訂し、令和5年5月8日より適用することとしました。貴職におかれましてはこれを十分御了知の上、関係機関等に周知を図るとともに、引き続き予防接種の実施について格段のご協力をお願いいたします。

なお、本手引きは、現時点での情報とその具体的な事務取扱を提示するものであり、今後の検討状況により随時更新していく予定であることを申し添えます。